

第5章

ユニバーサルデザインの
まちづくりの推進に向けて



ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するためには、その方向性の提示とともにその具体化の方法や体制づくりが重要になります。ここでは、推進のための基本的考え方、各主体の役割、推進体制について提示します。

1 ユニバーサルデザインのまちづくりの取り組みの基本的考え方

(1) スパイラルアップによる取り組み

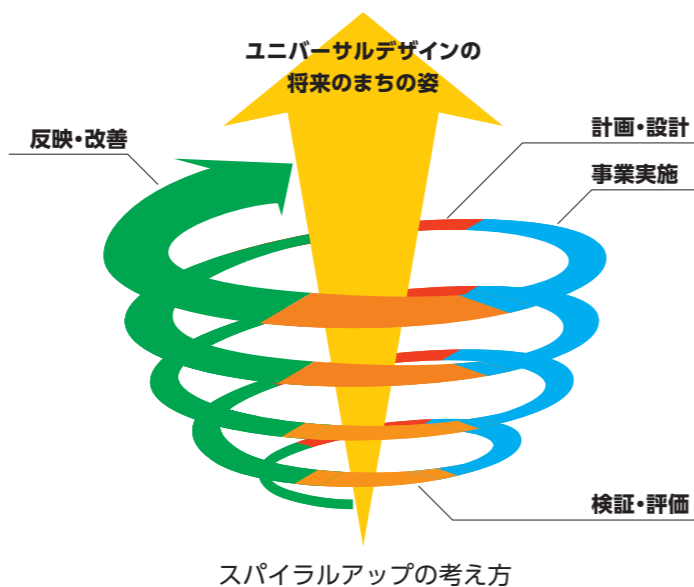
「将来のまちの姿」(p.26)に示すように、区はユニバーサルデザインのまちづくりを推進することによって、区民のやさしい気持ちをまち全体に広げ、誰もが安心して快適にすごせるまちをめざします。

「将来のまちの姿」の実現に向けて、区とともにまちづくりを担う主役である多様な区民の参加・参画によるユニバーサルデザインへの取り組みが重要です。

まちは、時間の経過の中で求められる機能やニーズも変化していきます。そのため、下図に示すように、「計画・設計」「事業実施」「検証・評価」「反映・改善」の各段階において、区民等の視点で、より望ましいまちづくりを実現していくスパイラルアップのしくみを導入し、常にユニバーサルデザインのまちづくりを継続していくことが大切です。

また、区民や事業者の取り組みや行政の分野ごとの取り組みを個々に実施するだけでは、多くの人たちにとって利用しやすいまちを実現することは難しいことから、各主体の立場を越えた多様な連携により、効率的に実施していくことも必要です。

以上のことを踏まえ、各主体がユニバーサルデザインのまちづくりに連携して取り組み、「将来のまちの姿」へとスパイラルアップしながら近づいていくしくみを導入していきます。



(2) 本基本方針におけるスパイラルアップのしくみ

本基本方針におけるスパイラルアップのしくみは、区民や事業者、地域の団体等の協働により推進します。その協働イメージを、「参加する」「評価する」「続ける」「楽しむ」の四つの行動として表しました。区は、この四つの行動によりユニバーサルデザインのまちづくりを日常的に実践することをめざします。具体的には、以下の四つの協働イメージを共有しながら事業を進めていくこととします

① 参加する(ユニバーサルデザインのまちづくりは、関係するすべての主体の参加と参画から始まります)

- ・区は、事業の計画や実施にあたり、ユニバーサルデザインの考え方に立ち、広く参加・参画の呼びかけを行います。
- ・区民や事業者、地域の団体等は、区の呼びかけ等をきっかけに、自発的・積極的にユニバーサルデザインのまちづくりへ参加・参画します。

② 評価する(ユニバーサルデザインのまちづくりは、取り組みを確認し、評価し、見直していくことが大切です。)

- ・区は、ユニバーサルデザインへの取り組みが、区のめざす「将来のまちの姿」に向かっているかを確認するため、区民の視点に立って、事業を検証・評価する場としくみをつくります。
- ・区民や事業者、地域の団体等は、事業の評価に参加・参画し、ユニバーサルデザインの一層の推進に向け、改善のあり方を区と一緒に考えていきます。

③ 続ける(ユニバーサルデザインのまちづくりは、長い期間を視野に入れて、継続することにより、「将来のまちの姿」に近づきます。)

- ・区及び区民や事業者、地域の団体等が、事業の評価・検証を行い、次の段階の見直しの方角性、改善のあり方を検討しユニバーサルデザインのまちづくりに継続的に取り組んでいきます。

④ 楽しむ(ユニバーサルデザインのまちづくりに興味を持ち、楽しむことでよいアイデアがわいてきます。)

- ・区は、区民や事業者、地域の団体等のユニバーサルデザインへの取り組みや、見てわかる、手にとってわかるユニバーサルデザイン情報の提供等について、区民が楽しく参加・参画しながら活動できる方法やしきみづくりを行います。
- ・区民や事業者、地域の団体等は、興味を持って、楽しくユニバーサルデザインのまちづくりを実践・体験します。

2 各主体に期待される役割

(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの主体

ユニバーサルデザインのまちづくり推進は、区民、事業者、地域の団体等、区等のすべてのまちづくりの担い手が互いに連携しながら、一つひとつ着実に取り組んでいくことが必要です。

こうしたことから、そのまちづくりの担い手としては、次の各主体を想定しています。これらの相互連携とその立場から、ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます。



(2) 各主体に期待される役割

① 区民に期待される役割

ユニバーサルデザインのまちづくりにおいて区民は、まちや公共施設等の整備にあたり、その計画、整備、運用の各段階において、使い勝手、わかりやすさ、安全性等について、意見を出し、検証作業等に参加・参画することが期待されます。

また、区民一人ひとりが、ユニバーサルデザインのまちづくりについて学び、考え、提案、実践することが期待されます。

具体的には、以下に示す役割を担うことが望まれます。

- 日常生活の中に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、身近な問題点について、できることから改善していくこと
- まちなかの公共空間における施設・設備・サイン等の設置意図を理解し、正しく使用すること
- それぞれの家庭や地域において、相手の立場に立って、互いの違いに気づき、声をかけ合う等、個性や価値観を認め合い行動をすること
- ユニバーサルデザインのまちづくりに関して、積極的に意見を出し、検証作業等に参加・参画すること

② 事業者に期待される役割

事業者は、その活動において区民等ニーズを踏まえ、商品やサービスの開発・提供と、継続的な改善を行うことが期待されます。

具体的には、以下に示す役割を担うことが望まれます。

- 多様な区民等ニーズの的確な把握に努め、商品・サービスの開発・提供、空間づくりに活かすこと
- 雇用者の立場から多様な立場の人々に就労の機会を提供し、また誰もが働きやすい環境を整備すること
- まちなかにおける施設・設備・サイン等の設置意図を理解し、誰もが使いやすい公共的空間づくりに努めること
- 誰もがわかりやすい情報や商品・サービスの提供に努めること
- 各事業者において、社員等が相手の立場に立って、互いの違いに気づき、個性や価値観を認め合い活動できるよう、社員教育を行うこと
- ユニバーサルデザインのまちづくりに関して積極的に意見を出し、検証作業等に参加・参画し、そして協力すること

③ 地域の団体等に期待される役割

自治会・町会、商店会や各種のNPO団体等は、地域の課題に対して柔軟な視点で、ユニバーサルデザインのまちづくりに積極的に取り組んで行くことが期待されます。

具体的には、以下に示す役割を担うことが望まれます。

- まちづくりに対して問題意識を持ち、地域の課題の解決に向けて積極的に行動をすること
- 区民生活の改善に向けて、行政や事業者が実施するサービスや事業だけでは不足している点をとらえ、活動をしていくこと
- ユニバーサルデザインのまちづくりに関して積極的に意見を出し、検証作業等に参加・参画すること

④ 大田区の役割

区は、国や都も含めた多様な主体との連携により、ユニバーサルデザインのまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

具体的には、以下に示す役割を担っていきます。

- 行政サービスの提供等事業の立案・実施等において、ユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を導入すること
- 区民等の立場に立ち、計画段階から利用者の特性やニーズを十分に把握し、区民の声をユニバーサルデザインのまちづくりに反映すること
- 行政活動を通し、ユニバーサルデザインのまちづくりの理念・考え方の普及・啓発、教育を行うこと
- 庁内の連絡・推進体制を確立し、各種施策、事業の進行管理、庁内調整等を行い、ユニバーサルデザインのまちづくりを総合的に行うこと
- まちづくりに関わる関係者全員がユニバーサルデザインのまちづくりに責任を持って取り組めるような制度を整える、また働きかけること

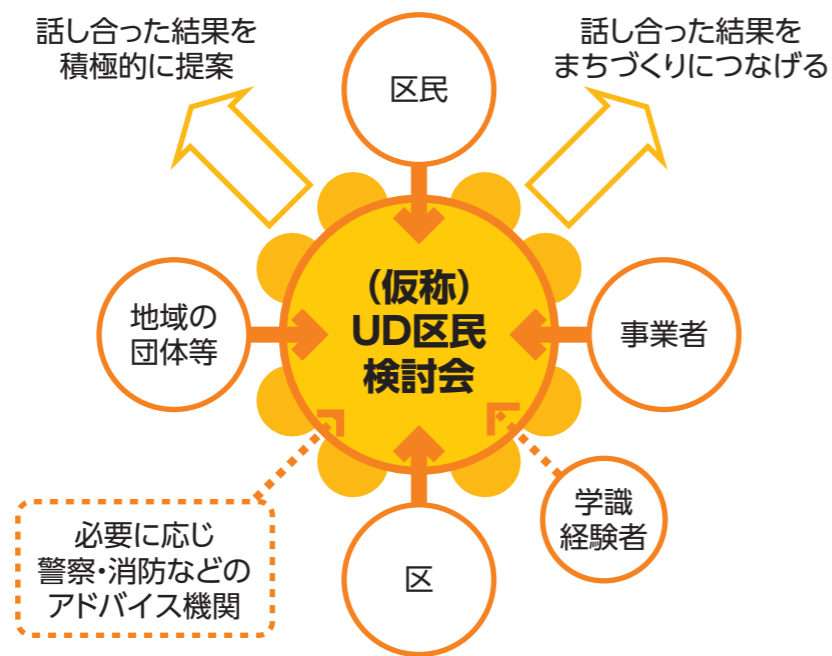
3 ユニバーサルデザインのまちづくり推進体制

(1) ユニバーサルデザインのまちづくり推進の取り組み方針

ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するにあたり、スパイラルアップのしくみ、各主体の役割も踏まえ、次の三つの方針を定めます。

取り組み方針1：「区民」「事業者」「地域の団体等」「区」等、多様な主体の知恵を結集できる体制を構築します。

- ・「区民」「事業者」「地域の団体等」「区」等が協働で知恵を出し合い、まちづくりの方向性を共有するラウンドテーブル(円卓会議)*として(仮称)UD区民検討会を設置します。
- ・(仮称)UD区民検討会は、推進体制の一つの柱としてスパイラルアップの一翼を担い、率先してユニバーサルデザインのまちづくりを推進する組織です。



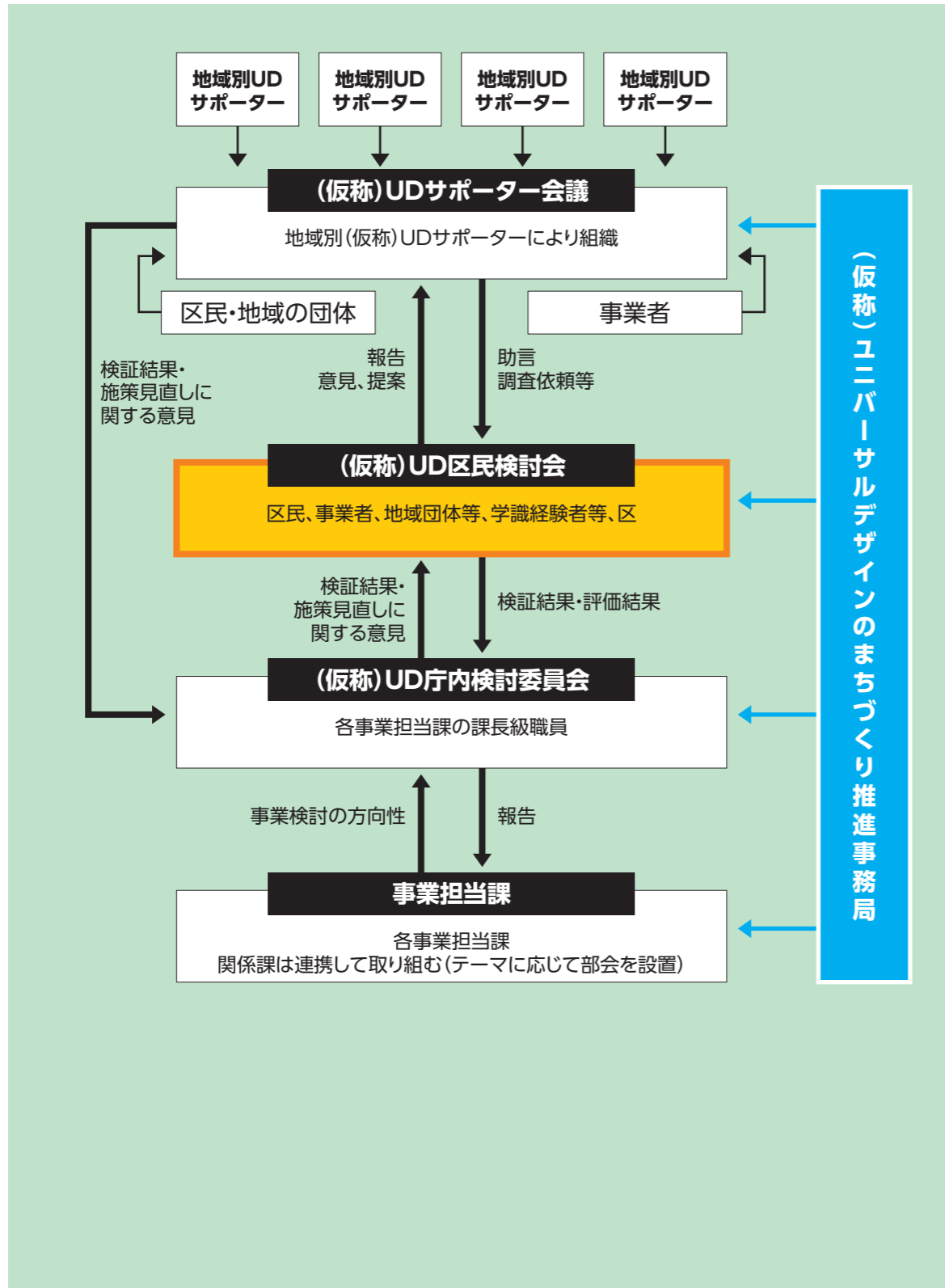
取り組み方針2：地域の声を反映し、地域に密着したまちづくりを進めるため、地域力を活かした取り組みを行います。

- ・ユニバーサルデザインのまちづくりにおいて、地域から提案し、実践するための(仮称)UDサポーターを組織します。
- ・この(仮称)UDサポーターは、地域で活動する区民により構成し、ユニバーサルデザインの普及や点検等を通じ、まちづくりに参加・参画します。
- ・推進にあたっては、互いの役割を明確化し、相手の立場を理解しながら取り組んでいきます。

取り組み方針3：様々な立場の人の力を結集するため、横断的な体制や新たな制度を整えます。

- ・特定の部や課にとらわれず、ユニバーサルデザインのまちづくり推進に関係する施策ごとに横断的かつ柔軟な体制を整えます。各部・課が連絡・調整を図りながら効率的な方法を検討し、事業に取り組んでいきます。
- ・市内のユニバーサルデザインの取り組みを総合的な視点で確認・調整するため、(仮称)UD市内検討委員会を設置します。
- ・事業担当課においては、担当分野のみにとらわれず、関係する課と連携して、まちづくりを推進します。特に、強い連携が求められる事業・施策については、(仮称)UD市内検討委員会のもとに特定テーマの部会を組織化します。
- ・ユニバーサルデザインに関する条例や憲章、宣言等の制定も検討し、各主体が責任を持ってユニバーサルデザインのまちづくりに参加・参画できるしくみをつくりま

具体的な役割内容



組織・会議名	構成メンバー	役割等
地域別 (仮称)UDサポーター	区内に居住する、 障がい者、高齢者、 子育て中の人、 まちづくり団体メンバー等	・ユニバーサルデザイン点検等 ((仮称)UD区民検討会、事業担当課、 事業関連部会の要請により、 点検・検証等の作業に参加)
(仮称)UDサポーター会議	(仮称)UDサポーター等	・(仮称)UDサポーター活動についての 意見交換、調整
(仮称)UD区民検討会	区民、事業者、地域の団体 等、学識経験者等、区	・実施事業についての意見 ・評価結果に対する意見 ・基本方針、アクションプラン等の 見直しの方向性の検討 ・ユニバーサルデザインの まちづくりについて各主体への働きかけ
(仮称)UD庁内検討委員会	庁内関係課課長級職員	・ユニバーサルデザイン施策・事業の進行管理 ・施策評価結果の確認と見直し内容の確認 ・事業実施における庁内調整
事業担当課	関連事業担当課	・ユニバーサルデザインの視点で所管事業を実施 ・事業の自己評価 (必要に応じ(仮称)UDサポーターの協力) ・アクションプラン及び施策に対し、目標の設定、 事業化、実施検証・評価等横断的に検討 ・施策評価
(仮称)ユニバーサル デザインのまちづくり 推進事務局	福祉部福祉管理課 まちづくり推進部まちづ くり管理課	・各会議の運営、各会議間の連絡調整、会議資料の 整理取りまとめ、各会議での意見の整理 ・検証・評価結果の整理 ・基本方針及びアクションプラン全体の進行管理 ・アクションプランの見直し ・評価シート等の設計等事業推進のためのツールの研究 ・ユニバーサルデザイン普及事業の実施